

福生市子ども・子育て支援事業計画の策定方針（スキーム）（案）

I 子ども・子育て支援新制度に基づく新計画策定にあたって

<p>1 社会的背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ○急速な少子化の進行 ○深刻な待機児童問題 ○結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状 ○M字カーブ（30歳代で低い女性の労働力率） ○子育て支援の制度・財源の縦割り ○子育ての孤立感と負担感の増加 ○子ども・子育て支援が質・量ともに不足 ○放課後児童クラブの不足「小1の壁」 ○質の高い幼児期の学校教育の振興の重要性 ○地域の実情に応じた提供対策が不十分 	<p>2 子ども・子育て関連3法の方向性</p> <ol style="list-style-type: none"> ①質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供 ②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善 ③地域の子ども・子育て支援の充実 	<p>4 子ども・子育て支援法に基づく基本指針 【子ども・子育て支援の意義に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考え方を基本とする。 ○障害、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、<u>全ての子どもや子育て家庭を対象とし、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障</u>することを目指す。 ○子ども・子育て支援とは、<u>保護者が子育てについての第一義的責任を有する</u>ことを前提としつつ、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、<u>保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じる</u>ことができるような支援をしていくこと。そうした支援により、より良い親子関係を形成していくことは、<u>子どものより良い育ちを実現</u>することに他ならない。 ○乳児期における愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得など、乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、<u>発達に応じた適切な保護者の関わりや、質の高い教育・保育の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな発達を保障</u>することが必要。 ○幼児期の学校教育・保育、地域における<u>多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図る</u>ことが必要。その際、<u>妊娠・出産期からの切れ目のない支援</u>を行っていくことに留意することが重要。 ○<u>社会のあらゆる分野における全ての構成員</u>が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要。
<p>3 福生市総合計画における子育て支援の方向性</p> <p>【総合計画】目指すべきまちの都市像 このまちが好き 夢かなうまち 福生 目標1 希望に満ちた明るいひとづくり 指針1 健やかに子どもが成長する教育環境の向上 目標4 安心に満ちたまちづくり 指針2 安心して子どもが育つまちの構築</p> <p>【関連計画における子育て支援の方向性】 ○福生市男女共同参画行動計画 ○福生市介護保険事業計画 ○福生市地域福祉計画 ○福生市バリアフリー推進計画 ○福生市障害者計画・障害福祉計画 ○健康ふっさ21 など</p>		

II 次世代育成支援対策推進行動計画を踏襲した新計画の策定方針

※下線部は次世代計画から見直ししている部分

<p>5 福生市次世代育成支援行動計画（後期計画）</p> <p>基本理念 子育ての喜びが実感できるまち</p> <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの幸せを第一に考えます 2 次代の親づくりを推進します 3 社会全体で子どもを育みます 4 仕事と生活の調和の実現を目指します 5 すべての子どもと家庭を応援します <p>基本目標・施策の方向</p> <table border="1"> <tr> <td>1 家庭・地域における子育ての支援</td> <td>(1) 地域における子育て支援体制の充実 (2) 子育て世帯への経済的支援 (3) 要保護児童等への対応などきめ細やかな取組みの推進</td> </tr> <tr> <td>2 母と子の健康を守り増進する</td> <td>(1) 子どもや母親の健康の確保 (2) 思春期保健対策の充実 (3) 医療サービスの充実</td> </tr> <tr> <td>3 子どもの豊かな人間形成を支えるまちづくり</td> <td>(1) 次代の親の育成子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 (2) 新しい時代に対応した学校づくり (3) 家庭や地域の教育力の向上 (4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進</td> </tr> <tr> <td>4 子育てと仕事を両立できるまちづくり</td> <td>(1) 保育サービス・放課後児童健全育成事業の充実 (2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し</td> </tr> <tr> <td>5 子どもにやさしいまちづくり</td> <td>(1) 子どもの安全の確保 (2) 子育てを支援する生活環境の整備</td> </tr> </table>	1 家庭・地域における子育ての支援	(1) 地域における子育て支援体制の充実 (2) 子育て世帯への経済的支援 (3) 要保護児童等への対応などきめ細やかな取組みの推進	2 母と子の健康を守り増進する	(1) 子どもや母親の健康の確保 (2) 思春期保健対策の充実 (3) 医療サービスの充実	3 子どもの豊かな人間形成を支えるまちづくり	(1) 次代の親の育成子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 (2) 新しい時代に対応した学校づくり (3) 家庭や地域の教育力の向上 (4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	4 子育てと仕事を両立できるまちづくり	(1) 保育サービス・放課後児童健全育成事業の充実 (2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	5 子どもにやさしいまちづくり	(1) 子どもの安全の確保 (2) 子育てを支援する生活環境の整備	<p>6 福生市子ども・子育て支援アンケート調査からみられる子ども・子育てを取り巻く現状・課題</p>	<p>7 福生市子ども・子育て支援事業計画</p> <p>基本理念</p> <p>策定方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援法第77条第1項に基づく、市町村行動計画 ・27年度から31年度までの5か年の計画 <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの幸せを第一に考えます 2 親としての育ちを支えます 3 社会全体で子どもを育みます 4 仕事と生活の調和の実現を目指します 5 すべての子どもと家庭を応援します <p>基本目標・施策の方向</p> <table border="1"> <tr> <td>1 家庭・地域における子育ての支援</td> <td>(1) 地域における子育て支援体制の充実 (2) ひとり親家庭の自立支援の推進 (3) 子育て世帯への経済的支援 (4) 要保護児童等への対応などきめ細やかな取組みの推進</td> </tr> <tr> <td>2 母と子どもの健康の確保と増進</td> <td>(1) 子どもや母親の健康の確保 (2) 思春期保健対策の充実 (3) 医療サービスの充実</td> </tr> <tr> <td>3 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供</td> <td>(1) 就学前教育・保育の体制確保 (2) 幼・保・小の連携 (3) 配慮が必要な子どもへの支援 (4) 地域における子どもの居場所づくりの推進 (5) 安全・安心なまちづくり</td> </tr> <tr> <td>4 子育てと仕事を両立できるまちづくり</td> <td>(1) 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備 (2) 産休・育休復帰を円滑に利用できる環境の整備</td> </tr> </table> <p>個別事業で整合・再掲</p> <p>【法で定める子ども・子育て支援事業計画部分】 ※子ども・子育て支援事業計画に定められている事業については「量の見込み」「確保の内容」「実施時期」などを示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり、延長保育事業、病児・病後児保育事業 ・乳幼児家庭全戸訪問 ・養育支援訪問事業 ・妊婦健診 ・地域子育て支援拠点事業 ・教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）、地域型保育事業 ・多様な主体の新制度への参入促進 ・幼稚園教諭と保育士の合同研修 など ・子どもに関する専門的知識や 技術を要する支援に関する 県が行う施策との連携 ・放課後児童クラブ ・労働者の職業生活と家庭生活の両立 ・産休・育休復帰について追加 	1 家庭・地域における子育ての支援	(1) 地域における子育て支援体制の充実 (2) ひとり親家庭の自立支援の推進 (3) 子育て世帯への経済的支援 (4) 要保護児童等への対応などきめ細やかな取組みの推進	2 母と子どもの健康の確保と増進	(1) 子どもや母親の健康の確保 (2) 思春期保健対策の充実 (3) 医療サービスの充実	3 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(1) 就学前教育・保育の体制確保 (2) 幼・保・小の連携 (3) 配慮が必要な子どもへの支援 (4) 地域における子どもの居場所づくりの推進 (5) 安全・安心なまちづくり	4 子育てと仕事を両立できるまちづくり	(1) 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備 (2) 産休・育休復帰を円滑に利用できる環境の整備
1 家庭・地域における子育ての支援	(1) 地域における子育て支援体制の充実 (2) 子育て世帯への経済的支援 (3) 要保護児童等への対応などきめ細やかな取組みの推進																			
2 母と子の健康を守り増進する	(1) 子どもや母親の健康の確保 (2) 思春期保健対策の充実 (3) 医療サービスの充実																			
3 子どもの豊かな人間形成を支えるまちづくり	(1) 次代の親の育成子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 (2) 新しい時代に対応した学校づくり (3) 家庭や地域の教育力の向上 (4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進																			
4 子育てと仕事を両立できるまちづくり	(1) 保育サービス・放課後児童健全育成事業の充実 (2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し																			
5 子どもにやさしいまちづくり	(1) 子どもの安全の確保 (2) 子育てを支援する生活環境の整備																			
1 家庭・地域における子育ての支援	(1) 地域における子育て支援体制の充実 (2) ひとり親家庭の自立支援の推進 (3) 子育て世帯への経済的支援 (4) 要保護児童等への対応などきめ細やかな取組みの推進																			
2 母と子どもの健康の確保と増進	(1) 子どもや母親の健康の確保 (2) 思春期保健対策の充実 (3) 医療サービスの充実																			
3 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(1) 就学前教育・保育の体制確保 (2) 幼・保・小の連携 (3) 配慮が必要な子どもへの支援 (4) 地域における子どもの居場所づくりの推進 (5) 安全・安心なまちづくり																			
4 子育てと仕事を両立できるまちづくり	(1) 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備 (2) 産休・育休復帰を円滑に利用できる環境の整備																			